# 令和4年度 第3回 藤沢市廃棄物減量等推進審議会

2023年(令和5年)1月25日(水)

藤沢市環境部環境総務課

## 午前 10 時 00 分 開会

# 第3回藤沢市廃棄物減量等推進審議会

○阿部参事 定刻となりましたので、ただいまより令和4年度第3回藤沢市廃棄物減量等推進審議会 を始めさせていただきます。

本日は、ご多忙のところご出席をいただきまして、ありがとうございます。本日の司会進行を務めさせていただきます、環境総務課の阿部と申します。

まず、本審議会の委員数は、「藤沢市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理に関する条例」に基づき、19名で組織させていただいております。また、「藤沢市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理に関する規則」により、本審議会の開催要件は委員の過半数の出席が必要となっております。

本日は、出席が 17 名、委任状を提出されている方が 2 名の、合計 19 名となっておりますので、 開催要件を満たしていることをご報告させていただきます。

なお、本日は、橋詰委員、串田委員が欠席されておりますので、ご承知おきください。 初めに、資料の確認をお願いいたします。

まず、「次第」がございます。次に「委員名簿」、「席次表」がございます。その後ろに資料1「し 尿処理の広域化方針(素案)のパブリックコメント実施結果について」、資料2「藤沢市一般廃棄物 処理実施計画(案)」、資料3「江の島公衆トイレの美化緑化を実施しました!」、資料4「剪定枝を リサイクルした草木灰を無料配布します!」、資料5「石名坂環境事業所・リサイクルプラザ藤沢に おけるキャッシュレス化の推進について」、資料6「『チーム FUJISAWA』によるボランティア募集に ついて」、以上8点でございますが、お手元に資料が足りない方などいらっしゃいますでしょうか。 ――大丈夫ですね。

# 1 議題

# (1) し尿処理の広域化方針 (素案) のパブリックコメント実施結果について

- ○阿部参事 それでは、次第の1、第3回藤沢市廃棄物減量等推進審議会の議題から始めます。 規則によりまして、審議会の議長には会長が当たることになっておりますので、横田会長に議事 進行をお願いしたいと存じます。横田会長、よろしくお願いいたします。
- ○横田会長 それでは、議事に入りたいと思います。 まず、議題(1)「し尿処理の広域化方針(素案)のパブリックコメント実施結果について」、事
- 務局から説明をお願いします。 ○須田主幹 環境総務課の須田と申します。

私からは、資料1「『湘南東ブロックし尿処理広域化方針(素案)』についてのパブリックコメン

ト実施結果について」、ご説明させていただきます。

(1ページ)

「募集期間」については、令和4年12月7日から令和5年1月5日までの1カ月間としております。

「意見の件数」、「意見提出者数」については、茅ヶ崎市の方1人から 11 件の意見がございました。

「内容別の意見件数」として、湘南東ブロックし尿処理広域化方針全般に関する意見や、経緯及 び趣旨に関する意見などをいただいております。

 $(2 \sim - :)$ 

「(意見及び2市1町の考え方)(案)」を説明させていただきます。

まず、意見1として、「一概に広域化方針(素案)や広域化に反対しているのではなく、もう一度 現状を見直す必要があると思う。下水道接続が普及した場合、し尿処理施設は小規模になると思う が、処理方法によっては、広域の2市1町の湘南東ブロックが不要になるのではないか。また、そ の方が事業費が総合的に削減するのではないか」という意見に対して、2市1町として、「2市1町 の公共下水道整備は、各市町の下水道事業計画に基づき進められておりますが、経済性など総合的 に判断して、将来的に公共下水道を整備しない区域や未整備区域などについては、引き続き浄化槽 等で、し尿等の汚水処理を行う必要があります。このことから、浄化槽の維持管理で発生する汚泥 及び仮設トイレのし尿を処理するし尿処理施設が今後も必要となり、単独の方針策定を行う必要が あります。し尿等の処理を取り巻く状況の中、湘南東ブロックとして搬入状況の変化、処理施設の 老朽化、行政人口減少を見据えた総事業費(施設整備費、処理費及び維持管理費等)の効率化、し 尿等処理に係る担い手の不足などの課題を踏まえ検討した結果、現状の単独施設を更新するより、 2市1町での広域化が望ましいとの結論となりました。今後、具体的な施設整備計画を検討する中 で総事業費の削減に努めてまいります」。

意見2として、「災害が発生した際、各自治体からの支援状況はどうなっているのか」については、「災害時の不測の事態が発生した際には、平成28年12月に締結した『神奈川県湘南地域県政総合センター管内5市3町1一部事務組合間に於ける一般廃棄物の処理に係る相互援助協定書』により、施設の相互利用等の支援を受け処理を行う体制が構築されています。さらに大規模災害時など、神奈川県を通じた調整を行うとともに、県内施設だけの災害廃棄物の迅速な処理が困難な場合に備え、国の災害廃棄物処理支援ネットワークを活用し県外の民間事業者等への処理を委託するなど、対応を図ってまいります」としております。

(3ページ)

意見3として、「両施設の老朽化だけでなく、し尿の処理方法、下水道、広域化等のことがあまり

書かれていない」については、「当該方針の策定は、湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画の改正時に、し尿処理施設の老朽化が問題となり今後の方針について検討が必要になったことから、し尿処理施設の広域化可能性調査を実施したことが経緯となります。一方で、し尿等の処理を検討する中で、各種計画等との関係は重要であるため、ご意見を踏まえ、次のとおり修正しました」ということで、「修正後」と「修正前」の表をつけております。1章「経緯及び趣旨」で下線がついているところ、「なお、し尿や浄化槽汚泥(以下「し尿等」という。)についても一般廃棄物であることから、当該実施計画の趣旨を踏まえて検討しております。し尿等の処理に係る各種計画を表1-1に示します」を加えております。

また、(省略) 以降の次の段落で、「行政人口の減少や下水道普及率の向上により」という文言と、「しかしながら、浄化槽の維持管理で発生する汚泥及び仮設トイレのし尿の排出が見込まれるため、 今後ともし尿処理施設は必要であり、施設の」という文言を加えています。

また、(省略)の次に、表1-1「し尿等の処理に係る各種計画」をつけ加えて、「湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画」、

# (4ページ)

各市町の一般廃棄物処理基本計画を方針につけ加えております。

3「現在のし尿処理の施設の状況に関する意見」、意見4として「1市1町寒川との広域の関係は現状どうなっているのか」ということで、現状の寒川町と茅ヶ崎市のし尿処理施設の関係で「『寒川町美化センター』を整備し、1市1町の広域運営により現在に至っています」という回答をつくっております。

# (5ページ)

意見5として、「家畜等のし尿や糞は有機肥料として市販されているが、人のし尿は有機農法として利用できないのか。汚泥再生処理センターとして環境省の循環型社会形成推進交付金を積極的に進めてください。また、そのことをわかりやすく説明してください」というものに対し、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律第17条において、ふん尿の使用制限が定められており、し尿等処理施設で処理する工程で発生した汚泥を脱水し、乾燥させて、たい肥として利用することがあります。しかし、たい肥としての成分等基準がある事や作成したたい肥を農家等で利用する必要があることから課題があるのが現状です。また、広域化を検討している施設では循環型社会形成推進交付金を活用し、生ごみ等の有機性廃棄物をし尿及び浄化槽汚泥等と併せて処理する汚泥再生処理センターとして整備する予定です。なお、交付金を活用するにはし尿等の資源化を検討する必要がありますが、資源化には費用がかかるため、財政負担が最も少ない脱水汚泥をごみ焼却処理施設の助燃剤として資源活用する処理方式が最適であると考えています。今後も、し尿等の利活用事例を研究するとともに、し尿等の資源化に努めてまいります」。

意見6として、「広域化方針について、下水道への直接放流についても検討し、総合的に判断してほしい」。考え方として、「下水道へし尿等を直接放流するには、汚泥による詰まり防止、放流水質の悪化を避けるために破砕作業や希釈などの前処理が必要になります。表5-4にて検討した処理方式のなかでは単純希釈方式が最も下水道直接放流に近いものとなります。しかし、建設費については循環型社会形成推進交付金の対象外となること、また、大量の希釈水が必要となり、維持管理費が最も高くなるため、総事業費を比較した結果、採用はしていません」

### (6ページ)

「パブリックコメント全般に関する意見」は省略させていただきます。

## $(7 \sim - \circlearrowleft)$

1章「経緯及び趣旨」は、先ほど説明させていただいた修正部分を取り入れたものになります。 いずれにしても、前回の審議会で話させていただいたし尿処理広域化方針には特に影響ないもの となっております。藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町がし尿処理施設を集約することにより効率化を図り、 し尿処理の広域化を目指すという方針を進めていきたいと考えております。

また、こちらは審議会で審議していただいた後、議会にかけて今年度中にこの方針を作成したい と考えております。この方針の作成ができましたら、来年度以降、藤沢市、寒川町、茅ヶ崎市、そ れぞれで事務委託の準備を進める予定にしております。

私からの説明は以上になります。

○横田会長 事務局からの説明が終わりました。何かご意見、ご質問などありましたら、どうぞお出しください。——ないようでしたら、議題(1)はこれで終了いたします。

#### (2) 藤沢市一般廃棄物処理実施計画(案) について

- ○横田会長 続きまして、議題(2)「藤沢市一般廃棄物処理実施計画(案)について」、事務局から 説明をお願いします。
- 菊地 環境総務課の菊地と申します。私から、「令和5年度藤沢市一般廃棄物処理実施計画(案)」 について、ご説明させていただきます。資料2をごらんください。

# (1ページ)

一般廃棄物処理実施計画は、令和5年度の基本事項を定めるものとなっています。今回は、昨年 度からの変更点を中心に、1ページからご説明させていただきます。

最初に、「一般廃棄物処理実施計画基本事項」の1「計画の目的」についてです。本市では、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」と、「藤沢市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例」に基づき、一般廃棄物処理計画を策定しておりますが、一般廃棄物処理計画は10年間の長期計画である一般廃棄物処理基本計画と、単年度ごとの処理の実施内容を定める一般廃棄物処理実施計

画で構成されております。今回、皆様にご審議いただくのは、単年度ごとに定める令和5年度藤沢 市一般廃棄物処理実施計画です。

2 「計画期間」です。こちらの実施計画の期間は、2023年(令和5年)4月1日から202 4年(令和6年)3月31日までとしております。

次に、「ごみ処理実施計画」の1「ごみ処理人口」です。44万3,009人を計画しておりますが、こちらは令和5年度のごみ処理推計を作成したときのごみ処理人口と合わせておりますので、令和4年8月1日の統計値としております。前年度と比較して2,850人増加している状況です。

2 「ごみの排出量及び処理量の見通し」です。各ごみの種別ごとの量は記載のとおりです。前年 度の見通しと比較すると、排出量及び処理量は若干減少すると推計しております。

#### $(2 \sim - :)$

3 「基本計画に基づくごみの排出抑制、減量化・再生利用の推進等の施策」は、一般廃棄物処理 基本計画に定められた重点施策、基本施策を記載しております。前年度からの修正として、(2)「基 本施策」の⑯「資源品目別戸別収集の継続」で「資源品目別」の「別」が抜けていたので、今回、 修正させていただいております。

#### $(4 \sim - )$

4「ごみ処理に関する計画」です。表の左側の「ごみ種別」で分別収集されたごみが、真ん中の「中間処理」を経て、右側の「最終処分」または「資源化」されるというフローになっております。前年度からの変更点は、真ん中の不燃ごみの電気製品の一部、小型家電のところから真っすぐ点々で延びているところに括弧書きで書いてある(回収ボックス 市内20か所)は、前年度は21カ所となっていましたが、令和5年度は南部収集事務所が南北統合でなくなりますので、20カ所に変更しております。

## (6ページ)

特別大型ごみの変更点です。特別大型ごみについてはサイドボードだけが対象になっておりましたが、1メートル以上のテレビ台についてもサイドボードと同様に扱うことになりましたので、「テレビ台及びサイドボード」に変更しております。

#### (7ページ)

- エ「市と民間事業者の協定等に基づき資源化するごみ」について、前回お話しさせていただきましたが、ユニリーバさんと協定を結んでおりまして、そちらの事業者の自主回収を行っておりますので、自主回収 BOX の設置と回収について定めております。区分としては「使用済プラスチック製品」です。
- (3)「ごみの収集体制」のア「定期収集」についても前回の審議会で説明させていただきましたが、令和5年度のごみ処理体制では、北部の新2号炉の供用が開始されることに伴いまして、焼却

施設へのごみの搬入割合が変更となりますので、ごみの収集を円滑に進めるため、記載のとおり収集体制の再編成を行いましたので、このように修正しております。

# (9ページ)

エ「ボックス回収」も、環境事業センターと南部収集事務所が南北統合により事業センターだけ になりますので、回収場所から南部収集事務所を削除しております。

# (10ページ)

ク「ボランティア清掃」は、以前は「地域一斉清掃等ボランティア清掃計画書」としていました が、今回は「ボランティア等清掃計画書」に修正しました。内容は、特に変わっておりません。

## (11ページ)

- コ「許可業者による収集」です。業者数は限定許可の業者を含めて現在 76 社になっております。 1 社が廃業届を出したので、昨年度からは 1 社減少している状況です。
- シ「その他施設直接搬入(資源)」も、搬入施設から南部収集事務所を削除しています。 (12ページ)
  - (4)「ごみの処理体制」のイ「不燃ごみ」は、令和5年度からごみの処理体制が変わりますので、
- (ア)「リサイクルプラザ藤沢で破砕し、磁選別及びアルミ選別後」、昨年度は「石名坂環境事業所及び北部環境事業所で焼却」としていましたが、石名坂環境事業所を削除しております。

同様に、エ「大型ごみ・特別大型ごみ」でも、(イ)から、「不燃ごみ」と同様の理由で石名坂環境事業所を削除しております。

# (13ページ)

オ「特定処理品目」は、昨年度、加熱式たばこを入れましたが、(イ)に同じく加熱式たばこを追加しております。

(オ) から、同様に石名坂環境事業所を削除しております。

キ「市と民間事業者の協定等に基づき資源化するごみ」ですが、(エ)に、先ほどご説明したユニ リーバさんとの事業者の自主回収の関係がありますので、使用済みプラスチックの自主回収につい て記載を追加しております。

前年度は、こちらの下に市外にて処理するごみということで、焼却施設の整備期間中において、 北部の破砕残渣を平塚市さんに焼却していただいていたものについて記載していましたが、令和5 年度は市外にて処理するごみはございませんので、そちらの文言は全て削除しております。

#### (14ページ)

- 5「ごみ処理施設及び整備に関する事項」の(1)「収集車両基地」も、南北統合をしますので、 環境事業センターの内容として記載を修正しております。
  - (2)「リサイクルプラザ藤沢」については、令和5年度の推計により年間稼働日数と年間処理量

を修正しております。処理能力等については変更ございません。

(15ページ)

- (4)「焼却施設」については、北部環境事業所の新2号炉が稼働しますので、北部環境事業所が2炉となり、石名坂環境事業所は、現在の2炉体制から1炉を休止して1炉体制となりますので、そのように修正しております。また、年間処理量と残渣量については、令和5年度の推計によります。年間稼働日数は、石名坂環境事業所が前年度の約半分になりますので、前年度は附帯設備に「温水プール熱供給設備」という文言がありましたが、熱供給が足りなくなりますので、附帯設備からそちらを削除しております。
- (5)「最終処分施設」は、令和4年2月時点での残余容量について修正しております。 (16ページ)
- (7)「その他民間処理施設(市と民間事業者での協定等に基づき資源化)」も、処理の計画量は推計によるものです。また、使用済みプラスチックの自主回収について追加しております。前年度と比較すると、使用済みプラスチックの分もありますので、若干増えると見込んでおります。 (17ページ)
- 6「その他一般廃棄物の処理に関し必要な事項」、(1)「再資源化の種別及び処理量の見通し」も、推計によるものになっておりまして、前年度と比較すると、量としては横ばいと見込んでおります。 (18 ページ)

「生活排水処理実施計画」、1「生活排水処理人口」は、下水道総務課から数値をもらって修正しております。

2 「し尿・浄化槽汚泥の排出量及び処理量の見通し」は、記載のとおりになっております。

また、お配りした資料に記載が間に合わなかったので、口頭でご説明させていただきます。こちらに※で記載を追加しようと考えていることがあります。来年度、寒川町のし尿処理施設である美化センターさんが補修工事を行います。その補修工事期間中において、美化センターさんで処理できない茅ヶ崎市と寒川町のし尿と浄化槽汚泥について、北部環境事業所のし尿処理施設で受け入れを行う予定となっております。その内容について追加で記載させていただく予定となっております。(19ページ)

4「生活排水の処理に関する計画」、(1)「生活排水処理の流れ」は、生活排水処理の流れをフローで書いているもので、人口の部分を修正しております。

(20ページ)

5「し尿処理施設及び整備に関する事項」、(1)「し尿処理施設」は、年間処理量を令和5年度に 修正しています。

簡単ではございますが、以上で説明を終わらせていただきます。

- ○横田会長 事務局からの説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問はありますか。
- ○佐々木委員 15ページの「焼却施設」ですが、「『温水プール熱供給設備』を削除」となっています。 ということは、石名坂のプールもほかのところと同じように自分のところでたいてやるということ ですか。
- ○伊澤補佐 石名坂環境事業所の伊澤と申します。今の質問にお答えさせていただきます。 石名坂環境事業所の「温水プール熱供給設備」を削除して、その結果となりますが、熱に関して は温水プールにボイラーを整備しますので、そちらで温水をつくって運営していくというお話を伺 っています。北部環境事業所と同じような形をとっていくという答えでよろしいでしょうか。
- ○阿部参事 1点補足させていただくと、北部環境事業所が令和5年度に完成します。そうすることによって、石名坂の焼却量は、来年度はかなり落ちてまいります。そうすると、安定的に石名坂のプールに熱供給ができなくなります。ただ、そうはいっても藤沢市はスポーツ宣言をしておりますので、石名坂のプールは継続的にやるということで、今回、石名坂のプールに独自のボイラーを設置して開場するという結果になっております。
- ○野中委員 先ほど追加でお話しいただいた、寒川町の美化センターのメンテナンス中にし尿の受け 入れをするという話がありましたけれども、想定される量と、藤沢市の施設への影響はどれぐらい を見込んでおられるのか、お聞かせいただけますでしょうか。
- ○須田主幹 今のところ300キロリットルぐらい、日30キロリットルずつを10日間受け入れるというお話をいただいております。そこについては、施設のほうで能力のあいている時期を調整しておりますので、特に処理には問題ないという形になっております。
- ○佐藤委員 14 ページの保有している車両の台数を確認して、こういう中にバイオディーゼル燃料を 使った車両があるとか、あるいは電動自動車があるとか、あるいはそれを更新していく際にそうい ったものに入れかえていくとか、何かそういった状況を教えていただければと思います。

もう一つ、以前、外部の TABETE という会社と連携をなさっているとご報告いただいたかと思います。そういう食品ロスの削減のお取り組みがもっともっと広がってきて、そういうところで処理量がもっと削減できるといいなと勝手に想像しています。その辺の食品ロスの取り組みは、今回のこういうところには多少効いてきているのかどうか、見通しとして何かございましたら教えていただければと思います。

○高橋主幹 環境事業センターの高橋と申します。

1点目の環境事業センターの車両ですが、バイオディーゼル燃料仕様のごみ収集車は2台含まれておりまして、主に環境学習に利用しております。また、来年度につきまして、まだ計画段階ですが、EVのトラックを1台導入していきたいと考えております。

○須田主幹 食品ロスの削減の関係で、1つ目の TABETE といったもののアプリに関しては、ここのと

ころ新しくお店が登録しております。例えばコージーコーナーとか BAGEL & BAGEL とか、駅の周辺で、今、そういったものが出品されて、ちゃんと使われているという状況が確認できています。ただ、どれぐらい減らしているかを数字にあらわすのはなかなか難しいというところで、計画には載せてありません。

もう一方で、フードドライブを毎月やっています。こちらは確実に市民に周知されておりまして、 今、市民センターを含めて集めているので、こちらは大分周知できているのかなと思います。

もう一つ、現状はどんな状況なのかというところです。こちらは年2回、私どもでごみの分析を しております。そういった中で食品ロス量を確認しております。今、資料が手元にありませんが、 若干、減りつつあるのかなというところです。こちらについては、次回、来年度の審議会にそうい ったことが説明できればと思います。

○金田委員 3ページの目次の部分で、先ほどEVとかバイオディーゼル車両のこともお話しされました。 ②に地球温暖化対策がありますが、そろそろ取り組みとして具体的に脱炭素対策を掲げていただければと非常に思っております。

多分、今年度はコロナのほうも結構ウィズコロナの時代になってきまして、脱炭素はかなり進んでくると思います。それに伴いまして、藤沢市も宣言を出しておりますので、そろそろこちらに対する取り組みも具体的に記載していく方向性でお願いしたいなと思っています。それについてはいかがでしょうか。

- ○阿部参事 藤沢市も気候非常事態宣言を発令し、2030 年には 46%、2050 年にはゼロカーボンを掲げておりますので、こちらの中にもうたって、より市民の方にアピールできるような体制を整えてまりたいと考えております。
- ○横田会長 何か具体的なことはありますか。
- ○須田主幹 次回の廃棄物処理基本計画にも記載を検討したいと思います。そうやって計画に載せて ちゃんと進めていくことが必要だと考えております。
- ○横田会長 非常に大きな問題ですが、よろしくお願いいたします。 ほかにございましょうか。――特にないようでしたら、議題(2)はこれで終わります。

# 2 報告

#### (1) 江の島公衆便所の美化緑化について

- ○横田会長 続きまして、次第2「報告」に入ります。
  - (1)「江の島公衆便所の美化緑化について」、資料3だと思いますが、事務局から説明をお願いいたします。
- ○菊地 資料3をごらんください。江の島の公衆トイレの美化緑化の関係です。

以前、お伝えさせていただいたように、ユニリーバ・ジャパン・カスタマーマーケティング株式 会社様と協定を結びまして、プラスチックごみ削減の資源循環の見える化として、江の島公衆トイ レの美化緑化を実施しました。

実施した内容としては、江の島の公衆トイレですが、江の島エスカーの一番最初の入り口のちょっと上にあるトイレで、緑がすごく多くてとてもいい場所にありますが、昼間でもちょっと暗くて、壁にコケが生えてしまっていたり、利用するのに暗いなというイメージがあったところです。そこに、記載のとおり、藍左師の守谷玲太さんという方が左官材を使って壁面アートをしてくださいました。この方は、藤沢市でほかにもブルーハンズの関係で障害者の方と一緒に藍染めでTシャツを染めたり、色々なところで藤沢市にもご協力をいただいている方です。その方に、江の島に関係する絵を描いていただきました。「UMILE プログラム」というユニリーバさんの自主回収のプログラムで集めた使用済みのプラスチックを破砕したものを意匠として使わせていただいております。

裏面です。2「UMILE オリジナルプランター×ボタニカルライト」もございます。植物の力で自然に発電するボタニカルライトを活用するものですが、鉢の部分に、左官材と、ユニリーバさんの詰めかえパウチを破砕したものを混ぜた「すなご」を用いて作成したオリジナルプランターを設置しております。自然の光で明るくするので、少し暗かったトイレも明るくきれいに見えるということで、美化緑化ということで作業をさせていただきました。

プラスチックのリサイクルは、なかなか住民の皆様の目に触れることが難しく、本来はユニリーバさんはボトルからボトルにしたいのですが、水平リサイクルはまだまだ技術的に難しいところもありますので、その出口戦略として、こういった形で見える化して、住民の皆様に還元させていただいている状況です。こちらについて、よろしければ江の島に足を運んでいただいた際にご覧になっていただければと思います。

簡単ですが、以上になります。

- ○横田会長 事務局からの説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問ありますか。
- ○松本委員 下のローソンを見てきたんですが、回収 BOX がありますね。あれで回収されたものは、 藤沢市のほかのプラスチックのどれぐらいのパーセンテージを占めるんでしょうか。
- ○菊地 まだ回収を始めたばかりというところと、ローソンさんは量販店さんとは違うので、ほかの 量販店さんに比べるとちょっと回収量が少ないです。ほかにもイトーヨーカ堂さんとかダイエーさんにも置かせていただいていますが、そちらはおおむね集まってきています。BOX 満杯にたまると約2キロぐらいということですが、大体1.8キロ集まっている。下のローソンさんは、それに比べると若干少ない。まだ1キロ弱の状況です。

今後、設置店舗を拡大し、リサイクルにつなげたり、こういった取り組みをしているというのを 住民の皆様にお知らせして、意識の醸成を図っていきたいと考えております。数値的にどのくらい 影響が出ているかは、まだ出ていません。今、環境省さんともCO<sub>2</sub>排出量の関係等を行っていますが、来年度にならないと数字が具体的に出せないので、今の状況としては回収量としてこのくらいありますというお話でよろしいでしょうか。

- ○松本委員 わかりました。来年度、数字が出ることを楽しみにしています。わかりやすいので、よ ろしくお願いします。
- ○横田会長 ほかにございましょうか。――ないようでしたら、報告(1)はこれで終了いたします。

# (2) 草木灰提供に関する協定締結について

- ○横田会長 続きまして、報告(2)「草木灰提供に関する協定締結について」、事務局から説明をお願いいたします。
- ○須田主幹 資料4「剪定枝をリサイクルした草木灰を無料配布します!」をごらんください。こちらはプレスリリースをした資料です。

藤沢市から排出される剪定枝の一部を株式会社都実業で処理していただいております。剪定枝をチップ化し、堆肥にリサイクルするほか、茅ヶ崎バイオマス発電所へ燃料として提供しています。本市では、株式会社都実業と「草木灰の提供に関する協定」を締結し、発電の過程で発生する焼却灰を土壌改良剤として活用することができる草木灰を無償提供していただくことになっております。今回、提供していただく草木灰について、広く市民の方に活用していただくため、次のとおり無料配布をします。

配布時期は、2月1日からリサイクルプラザ藤沢の啓発施設で配布する予定となっております。 実際の灰は前に置いてありますが、こういった形になります。灰なのでアルカリ性で、ミネラルの 一種であるカリウムが豊富に含まれている肥料の一種です。結構重宝されています。茅ヶ崎のほう ではかなり持っていく方が多いと聞いております。

私からは以上になります。

- ○横田会長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問ありましたらどうぞ。 これの場所は桐原ですから中心部からはちょっと遠いけれども、車で行けば。
- ○須田主幹 1袋5キロとかなり重いので、徒歩で持って帰るのは結構大変かなと思います。
- ○横田会長 ぜひ一度、お試しください。 特にないようでしたら、報告(2)はこれで終了します。

# (3) 石名坂環境事業所・リサイクルプラザ藤沢におけるキャッシュレス化の推進について

○横田会長 続きまして、資料 5、報告(3)「石名坂環境事業所・リサイクルプラザ藤沢におけるキャッシュレス化の推進について」、事務局から説明をお願いいたします。

○石倉所長 北部環境事業所の石倉と申します。私から「石名坂環境事業所・リサイクルプラザ藤沢 におけるキャッシュレス化の推進について」、ご説明させていただきます。資料 5、A 4、片面刷りの資料をごらんください。

前回、第2回藤沢市廃棄物減量等推進審議会におきまして、令和5年度以降のごみ処理体制についての議題がありました。その中で、キャッシュレス化についても概要を報告しております。本日は、その後のキャッシュレス化の導入スケジュール等についてご説明させていただきます。

- 1 「目的」です。事業の目的としては、市民の方がごみ処理施設へ持ち込む家庭系ごみ等の処理 手数料について、今般、社会的ニーズが高まっているキャッシュレス化を行うことにより、市民の 方々への利便性の向上を図ることを目的とするものです。
- 2「実施予定時期・内容」は、下段にスケジュール表を記載しております。市民の方が直接ごみ 処理施設に大型ごみを持ち込む際の「大型ごみ等処理手数料納付券」、こちらは500円のシールです が、この販売につきまして、キャッシュレス化を行う。今年度(令和4年度)の準備期間を経て、 本年(令和5年)4月から実施してまいります。

そして、10月からは市民の方が可燃ごみ、不燃ごみ等を直接持ち込む際の一般廃棄物の処理手数料についてもキャッシュレス化を実施していく予定でおります。

下段に、石名坂環境事業所の一般廃棄物処理手数料の中にはペット火葬の費用のキャッシュレス 化も含んでおりまして、こちらも 10 月から開始する予定で、今、計画をしております。

簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

- ○横田会長 事務局からの説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問などありましたら、どうぞ。
- ○松本委員 教えていただきたいのですが、大型ごみとか不燃、可燃、あるいはペットみたいなのを 市民が持ち込むという感覚が自分にはないものですから、どの程度持ち込みがあるのか、数字がわ かれば、この文章とか表の数字が理解できるんですけれども。私は普通の主婦をやっていて、そん なに多いと想像がつかないものですから、数字的なものがわかったら教えてください。
- ○伊澤補佐 手元に詳しい数字等がないもので、1つだけわかるペット火葬の年間の受付の件数だけ お答えできそうなので、今回はそれだけをお答えさせていただこうと思います。

年間 2,000 件程度、火葬の依頼がございます。

- ○横田会長 日量で何トンというぐあいではなく、もうちょっとたまに入ってくるという感じですか。 それとも毎日1トンぐらいは来る?
- ○松本委員 何でこういうことを聞いたかというと、キャッシュレス化を進めなければいけないほど 量が多いかどうかを知りたいんです。あまり少なければ、そこまでしなくてもという気持ちがある ものですから、数字が知りたいと。
- ○石倉所長 基本、可燃とか不燃は定期収集に出してもらうような形で、大型ごみについても予約制

を行って回収してもらうというのがありますが、市民の方々は、急に片づけなければいけないとか、引っ越しとかをなされるときに、持ち込みがあります。一応、可燃系のごみについては石名坂環境、不燃系のごみについてリサイクルプラザ藤沢と分かれています。今のおおむねの件数として、リサイクルプラザ藤沢に市民の方が持ち込まれる車の台数としては、大体 60~70 台とか、多いときは100 台とか来られます。そのときに、キャッシュレス化を用いますと、対応が早めにできるかなと。

実際、券を買われずに来られる方が多いのです。ごみのどれに貼っていいかわからないとか、そういう事象も生じています。施設に持ち込まれたときに、「このごみは大型ごみで、何枚必要です」、「このごみは不燃ごみで 10 キロ当たり 110 円の費用をいただきます」とか、そういった形で即座に対応できるということもあります。年々件数がふえておりますから、こういった対応をするのがよろしいのかなということで進めさせていただいている事業です。

- ○横田会長 60~70というのは日量の件数ですね。
- ○須田主幹 補足です。日量のトン数はわかりませんが、年間の持ち込みの重さは、可燃ごみが大体 200 トンぐらいです。不燃ごみ、大型ごみも含めて大体 1,700~1,800 トンぐらい、直接搬入されて いるという状況になっております。
- ○福室部長 補足させていただきます。キャッシュレス化については、環境部の施設だけでなく、今、 市全体で取り組んでいることでございます。例えば住民票とかそういったものも全てキャッシュレ ス化されているところです。

キャッシュレス化するのは、市民の方の利便性にもつながりますが、市の職員側としても、お金を数えるとか、毎日銀行に持っていくとか、そういった手間もかなり省けますし、お金が合わないとか、おつりを間違えちゃったとか、そういった事故も防げます。そういった事務の効率化にもつながるということで、国もそういうことで進めることになっています。市としても、今、なるべく全てキャッシュレス化にしていこうという動きがあります。

環境部はどちらかというと少ないほうではありますが、現金ももちろん扱いますけれども、これからはいろいろな手数料をなるべくキャッシュレス化して、市民と職員の利便性を上げようという取り組みで、今やっているところです。

- ○松本委員 利便性はわかりますけれども、キャッシュレス化を進めていくと人件費が少なくなるとか、少しは税金を使わないですむとか、そっちのほうに動いてくれたらありがたい。
- ○福室部長 それにつながるようにやっていきたい。すぐに何人減らせますという人数が出るわけではありませんが、例えば、私が昔、保健所にいたときは、保健所で毎日、お金を持って、駅のほうまで銀行へ行きました。しかも、2人で行かなきゃいけなくて、結局、往復30分ぐらいかかってしまいますし、本当に不思議なことにお金が合わないことがあるんです。そうすると、残って、合うまでずっと数えなきゃいけないとか。そういうことは多分、役所だけじゃないと思いますが、そう

いったことがなくなれば、いずれは人が減らせるかもしれないというところですかね。今、具体的な数字は出ませんが、それを全庁でやっていけば、そういった削減にもなるかもしれません。

- ○松本委員 頑張ってください。
- ○金田委員 先ほどのキャッシュレス化の件に関して、私はリサイクルプラザ藤沢を担当している者 として、1つ補足させていただきたいと思います。

市民の持ち込みは、年末年始とか、皆さんが大片づけをしたときに、かなり来ます。朝から行列ができるぐらいで、実は結構大変なんです。あとは、自治会に加入されていない方がかなり持ち込まれます。あとは長期の休みに大掃除とかをした場合、日々出される曜日に合わないということで、車でかなり持ち込まれます。

ですから、キャッシュレス化をしていただければ、先ほど言ったとおり、事務手続の部分がスムーズにいきますので、将来的には人件費削減が行えるということは、先ほど部長が答えたとおりだと思います。

あとは、行列ができると、「何でこんなに待たせるんだ」とか、市民の方からクレームが出るんです。そういった部分のクレーム対策としても、できればそれを推奨していただきたいなと非常に思っております。効率化を図るためもありますので、ご協力いただきたいと思っております。

あとは、業者側の部分でキャッシュレス化に伴うことでお願いしたいんですけれども、先ほど一般廃棄物処理業の許可件数は 76 社あるということで、中には月で決めて利用手数料を振り込んで払うものがあります。昨今、銀行の業務がかなり縮小になってきて、窓口の業務も少なくなってきているんです。毎月、銀行で振り込みをしなければいけないんですけれども、ある業者さんからは、「振り込みでかなり待たされてしまう。無駄な作業なので、今の時代、これからはインターネット振り込みとかいろいろできるので、市もそういった部分を考えていただきたい」と言われています。そちらも、これから検討していただければと思います。

- ○野中委員 キャッシュレス化については、個人的には時代の流れかなと思っているので、ぜひ進めていただきたいと思いますが、利用されるサービスによって、恐らく手数料がかかるのではないかと思います。その部分は、ごみ処理の手数料に乗ってくるのか、こないのか。今後どのように還元されていくのかという計画をお聞きしたいなと思います。
- ○中関主幹 石名坂環境事業所の中関と申します。

手数料の関係ですが、今、既に市では窓口業務等のキャッシュレス化を導入されています。それ に準じた形で環境部でも導入ということになります。現金と同じ金額になりますので、利用の手数 料はかからないと聞いております。ただし、電子マネーとか決済アプリ利用時の通信費はかかると お聞きしております。

○野中委員 それは、市がサービス利用の手数料を利用者にかわって負担されているということにな

るんでしょうか。

- ○伊澤補佐 事務手数料については、市で負担するという形で今進めております。
- ○野中委員 件数がふえて金額が大きくなってくると、その手数料は結構ばかにならない金額になる のかなと思いました。とりあえず、当面は市が負担するという方向で進められているということで すね。
- ○横田会長 ほかにございましょうか。――特にないようでしたら、報告はこれで終了します。

# 3 その他

# 「チーム FUJISAWA」によるボランティア募集について

- ○横田会長 続きまして、3「その他」、「『チーム FUJISAWA』によるボランティア募集について」、資料6、事務局からご説明をお願いします。
- ○鈴木技術職員 環境総務課の鈴木と申します。私から、「『チーム FUJISAWA』によるボランティア募集について」、資料6に沿って説明させていただきます。

まず、チーム FUJISAWA2020 の概要について説明させていただきます。チーム FUJISAWA2020 は、新型コロナウイルスの影響によりまして、東京 2020 大会のボランティア活動が大幅に見直され、実際のボランティア活動はかないませんでしたが、市民参加を大会のよい遺産、いわゆるレガシーとして残そうと考え企画されたものが、チーム FUJISAWA2020 の取り組みになります。

また、チーム FUJISAWA2020 のサイトでは、ねんりんピックかながわであったり、藤沢市民マラソンの大会ボランティア、フードドライブの受付ボランティアなど、多岐にわたる活動情報が掲載されております。今回は、チーム FUJISAWA2020 のサイトで環境総務課で募集しているボランティア活動が2つありますので、この2つをご紹介させていただければと思います。

まず初めに、(1)「フードドライブ受付」のボランティアになります。

まず、フードドライブについて説明させていただきます。フードドライブは、ご家庭で余っている食品を持ち寄って、それを必要としている福祉団体であったり、福祉施設に寄附する活動のことをいいます。本市では、食品ロスを削減するために、フードドライブを毎月第1月曜日から、同じ週の金曜日まで実施しております。資料6に記載されている受付窓口で実施しております。また、フードドライブの受付期間の最終日には、食品を提供していただける方々の利便性を向上するために、藤沢市役所本庁舎1階のエスカレーター横で受付を行っております。その際に、添付している写真のように、チーム FUJISAWA2020 でフードドライブの受付をしていただける方を募集させていただいておりまして、受付事務にご協力いただいてるところです。添付の写真については、J:COMの番組であるカラフルフジサワで本市のフードドライブの活動であったり、チーム FUJISAWA2020 でのフードドライブの受付などについて取り上げられたものになりまして、今年度の10月24日から

- 1週間、放送されました。
  - (2)「落書き消去」に移らせていただきます。

本市では、きれいで住みよい環境づくりを進めるために、2007年7月に条例を制定し、落書き防止に取り組んできています。そのため、公共施設などに落書きを見つけた場合は、環境総務課の職員が現場へ伺い、溶剤等を利用して消去活動をしています。また、今年度から、市民の方々の落書きに対する関心を高めることを目的にして、落書き消去のボランティアをチーム FUJISAWA2020 で募集させていただき、添付の写真のように、実際に市民の方に落書き消去にご協力をいただいているところです。

続きまして、資料6の2枚目をご覧ください。チームFUJISAWA2020に登録する方法などが記載されております。今回、紹介したフードドライブの受付事務や落書き消去のボランティア以外にも、さまざまなボランティア活動がチームFUJISAWA2020に募集されておりますので、もしご興味がございましたら、QRコードを読み取ってご登録いただき、ボランティア活動にご参加いただければと思います。

私からの説明は以上となります。

- ○横田会長 事務局から説明がありましが、何かご意見、ご質問がありましたら、どうぞお出しください。
- ○最上委員 チーム FUJISAWA2020 について、上のほうのねんりんピックかながわについて、私も昨年 かかわりました。

私どもが理解しているのは、全国に都道府県が47ありまして、年に1回、回ってくる。今度、神奈川に回ってくるのは47年後です。そうすると、ねんりんピックはもう終わったものですから、ここの文章に入れておくと市民が混乱するのではないか。都道府県ですから、今回は横浜アリーナを中心にやりましたけれども、大体神奈川だけで全部賄う。来年はどこか知りませんが、その県が担当についていると聞いております。皆さん方も、「ねんりんピック」という言葉は今まで聞いたことがないと思います。47年に1回しか来ませんから、ちょっと老婆心ですが、去年で終わっているねんりんピックは削除してもいいんじゃないかという個人的な意見です。

- ○阿部参事 ねんりんピックは、最上委員がおっしゃるように昨年度で完結していますので、不適切 であれば削除するようにいたします。
- ○松本委員 チーム FUJISAWA2020 とは直接関係ないと思いますが、先ほどのお話の中に市民マラソンの話が出ました。この間やった市民マラソンはペットボトルを持って参加というのがあったと思います。あれの総括というか、反省会というか、結果が出ていたら教えてほしいと思います。見ていると、皆さん、お尻につけたり、ぽちゃぽちゃ音がして結構楽しかった。あのペットボトルを持って参加するというのはどれぐらいの効果があったか、教えていただけますか。

○須田主幹 藤沢市民マラソンではなく湘南国際マラソンのときに、ペットボトルというか、マイボトルを持って走ろうということで実施しております。その効果は、私もそのときのホームページで見た記憶がありますけれども、今、数値とかがなくて申しわけございません。

実は私も参加しておりまして、マイボトルを持って走ってきました。給水所がいっぱいあったり したので、特に問題なくできたのかなと思います。いつもだったら、コップがそこら辺にバラバラ 落ちて、風が強かったりすると飛んでいってしまうので、そういったものもなく、個人的にはかな りよかったのではないかと思っております。

- ○松本委員 給水所も人数が少なくて済んだでしょう。
- ○須田主幹 ただ、給水所は箇所をすごくふやしていますので、その分の人数とか、給水所を設置したりするところは結構大変だったのかなと思います。
- ○松本委員 よかったから、次からもそうしようと思われますか。そういうことが聞きたいです。
- ○須田主幹 我々はあまりかかわってはいないんですけれども、ああいったことが広がっていけばいいかなと思います。
- ○松本委員 何のために広げるんですか。
- ○須田主幹 紙コップとか、プラスチックのコップの使用がなくなりますので、そういった意味です。
- ○松本委員 結局、そういう意味でどうだったのかしらという疑問があったんです。
- ○須田主幹 その数字はすみません。
- ○松本委員 ごみが少なかったから来年もやろうかなという結論になるなら、よかったかなと思います。
- ○須田主幹 来年も継続する予定になっております。
- ○横田会長 ほかにございましょうか。――質問などないようでしたら、これで本日の議事は全て終了いたします。活発なご意見、ご議論、ありがとうございました。

事務局、お願いいたします。

○阿部参事 事務局から、ほかには特にございませんが、委員の皆様から何かございますか。——大 丈夫ですか。

では、本年度の審議は本日が最終日となります。貴重なご意見をありがとうございました。また、 今回の審議につきまして、説明やご意見いただいた内容に大きな修正を加える場合には、横田会長 と事務局で調整させていただきますので、ご了承をお願いいたします。

それでは、第15期市民委員の皆様は3月31日をもって任期満了となりますので、最後に福室環境部長からご挨拶をさせていただきます。

○福室部長 環境部長の福室でございます。

本日はお忙しい中、また非常にお寒い中、ご出席いただきましてありがとうございます。また、委員の皆様は一応ここが最後となりますが、2年間本当にありがとうございました。特に去年は計画の改定がありましたので、非常に多くの会議を開催させていただきまして、活発なご議論をいただきました。重ねてお礼申し上げます。

先ほどからも話が出ておりますけれども、環境部としては、来年度、10月に見学していただいた 北部の2号炉ができますので、収集体制が非常に大きく変わります。環境事業センター、収集の事 務所は、今、南北に2つあるところが1カ所になります。そうすると、若干、収集の曜日が変わる ところもあります。現在、周知をしていますが、事業センターのほうにはかなり問い合わせがある ようです。変わるときは混乱があると思いますが、ご協力をお願いしたいと思います。

先ほどからのゼロカーボンとか温暖化対策という話も出ておりますけれども、環境部としては、 先ほどお話しした 2030 年には 2013 年度比 46%、2050 年にはゼロカーボンということで進めてお ります。その1つとして、ごみの減量や資源化は非常に大事になってきますので、引き続き皆様と 一緒に取り組んでいきたいと思います。

市民委員の方は、こちらで委員は終わってしまいますが、今後も市の環境行政にはご協力いただきたいと思います。引き続きよろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。

○阿部参事 令和5年度の第1回審議会は5月中旬を予定しておりますので、再度よろしくお願いいたします。

以上で、本日の審議会は終了となります。ありがとうございました。

午前 11 時 12 分 閉会